

LOSA 長期保有型国際分散インデックスファンド

愛称：**LOSA 投資の王道**

追加型投信／内外／資産複合

LOSA  
Lifestyles Of Smart Aging

「LOSA 長期保有型国際分散インデックスファンド（愛称：LOSA 投資の王道）」は「**リフィニティブ・リップー・ファンド・アワード・ジャパン2023**」において、**最優秀ファンド賞を受賞いたしました**。当ファンドをご愛顧いただいております皆様に厚く御礼申し上げます。引き続き、当ファンドのコンセプトである『長期保有』のメリットを享受いただけるよう、優れたパフォーマンスの安定的な達成を目指して、今後も全社一丸となって当ファンドの運用に取り組んでまいります。



REFINITIV  
LIPPER  
FUND  
AWARDS

2023 WINNER  
JAPAN

リフィニティブ・リップー・ファンド・アワード・ジャパン2023  
**最優秀ファンド賞 受賞**

ファンド名：LOSA 長期保有型国際分散インデックスファンド  
評価期間：5年  
リップー分類：ミックスアセット 日本円 積極型

## 「リフィニティブ・リップー・ファンド・アワード」について

世界の20カ国以上で30年余りにわたり、高く評価されているRefinitiv Lipper Fund Awardsは、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating（リップー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、[lipperfundawards.com/](http://lipperfundawards.com/)をご覧ください。

リフィニティブ・リップー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リップー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、[lipperfundawards.com](http://lipperfundawards.com/) をご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

※ Refinitiv Lipperが2022年12月末時点で日本で販売登録され、36か月以上の運用実績があるファンドを評価対象としています。  
※ 当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

LOSA 長期保有型国際分散インデックスファンド

愛称：**LOSA 投資の王道**

追加型投信／内外／資産複合

 **LOSA**  
Lifestyles Of Smart Aging

## 【当ファンドの特色】

- 主として、海外の投資信託証券（上場投資信託証券（ETF）を含みます）に投資を行ない、実質的に日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と長期的に安定した収益の確保をめざします。
- 『長期保有』：お客様に長期的な運用成果を最大限に享受していただくため、収益の分配を行なわないことがあります。
- 『国際分散投資』：投資対象資産は世界中の12資産。世界最大級の運用会社であり、米国ミューチュアルファンド業界のローコストリーダーでもあるバンガードが運用するインデックスファンドやETFに投資します。
- 『積立投資』：当ファンドは少額からの積立投資がご利用いただけます。積立投資は相場下落がメリットになりますので、初心者の方でも安心して投資を続けることができます。
- 『低コスト』：コストは長期投資の成果を大きく左右する可能性があります。当ファンドの購入申込手数料はゼロ。また、実質的な運用管理費用（信託報酬）は、年0.6135%程度※（税込、投資対象である投資信託証券の運用管理費用を含みます）と非常に低く抑えてあります。  
※ 信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等（概算）を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
- 外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、金融市場の混乱や為替相場の急激な変動等が発生した場合には、為替ヘッジを行なうことがあります。

LOSA 長期保有型国際分散インデックスファンド

愛称：**LOSA 投資の王道**  
追加型投信／内外／資産複合



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様にご帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。**当ファンドの基準価額の変動要因は「株価変動リスク」、「金利変動（公社債等の価格変動）リスク」、「REITの価格変動リスク」、「流動性リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」、「為替リスク」等です。基準価額の変動要因はこれらに限定されているものではありません。当ファンドに関するその他の留意点やリスク管理体制につきましては投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

委託会社その他関係法人

- 委託会社** : **PayPayアセットマネジメント株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号  
一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社** : **みずほ信託銀行株式会社**  
信託財産の保管管理等を行います。
- 販売会社** : 募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。  
投資信託説明書（交付目論見書）の提供は販売会社にて行います。

販売会社	登録番号	加入協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【当資料のお取り扱いに関する留意事項】

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は当社が信頼できると判断した情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中に記載した内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更することがあります。当資料のいかなる内容も将来の投資成果を示唆ないし保証するものではありません。当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、お客様ご自身でご判断いただきますよう、お願いいたします。  
投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。登録金融機関で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

LOSA 長期保有型国際分散インデックスファンド

愛称：**LOSA 投資の王道**  
追加型投信／内外／資産複合



ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.5335% (税抜年0.485%) の率を乗じて得た額です。委託会社、販売会社、受託会社間での配分等については次の通りです。													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分等</th> <th>役務の内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.13%(税抜) 資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.325%(税抜) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%(税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象ファンド</td> <td>年0.08%程度 投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等 (概算) です。</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>年0.6135%程度 (税込) 信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等 (概算) を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。</td> </tr> </tbody> </table>	配分等	役務の内容等	委託会社	年0.13%(税抜) 資金の運用の対価	販売会社	年0.325%(税抜) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%(税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	投資対象ファンド	年0.08%程度 投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等 (概算) です。	実質的な負担	年0.6135%程度 (税込) 信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等 (概算) を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
	配分等	役務の内容等												
	委託会社	年0.13%(税抜) 資金の運用の対価												
	販売会社	年0.325%(税抜) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.03%(税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価													
投資対象ファンド	年0.08%程度 投資対象とする投資信託証券における運用管理費用等 (概算) です。													
実質的な負担	年0.6135%程度 (税込) 信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等 (概算) を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。													
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日 (6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。) 、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。														
その他の費用・手数料	<p>①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。</p> <p>②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。</p> <p>※上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>													

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	2015年12月28日以降です。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	購入・換金の申込日が以下の日と同日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受けけないものとします。 ①ニューヨークの銀行の休業日、②ニューヨーク証券取引所の休業日、 ③アイルランドの銀行の休業日、④アイルランド証券取引所の休業日
信託期間	無期限です (2015年12月28日当初設定)。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年12月5日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。販売会社との契約により再投資が可能となります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。